

予 算 審 査 特 別 委 員 会 記 録

<農林部>

開催日時 平成23年3月11日(金) 10:04~11:26

開催場所 第1委員会室

出席委員 12名

中野 雅史 委員長
藤野 良次 副委員長
井岡 正徳 委員
岡 史朗 委員
宮本 次郎 委員
田中 惟允 委員
奥山 博康 委員
安井 宏一 委員
中村 昭 委員
小泉 米造 委員
山下 力 委員
川口 正志 委員

欠席委員 なし

出席理事者 窪田 副知事
稲山 総務部長
富岡 農林部長

ほか、関係職員

傍聴者 なし

議 事 2月定例県議会提出議案について

会議の経過

○中野(雅)委員長 おはようございます。

ただいまから本日の会議を開きます。

本日は、川口、小泉、奥山、田中(惟)委員はおくれるということでございますので、
ご了承をお願いをいたしたいと思っております。

審査に入ります前に、農林部長から高病原性鳥インフルエンザ発生を受けての防疫措置

について報告したいとの申し出がありましたので、先に報告をお願いをいたします。

○富岡農林部長 それでは、貴重な時間いただきまして、簡単にご報告をさせていただきます。

お手元に資料をお配りしておりますけれども、ポイントだけ申し上げます。新聞等でごらんになっていただいていると思っておりますけれども、疑似患畜の確認を受けるまでの経過は記載のとおりでございますけれども、2月28日午後8時50分に五條市の養鶏場におきまして、高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜が確認され、直ちに県で知事を本部長とする対策本部会議を開きまして、防疫措置を開始をしたということでございます。

農場の概要は記載のとおりですが、10万羽という県内では最大の羽数を飼養する農家で発生をしました。

疑似患畜の確認を受けての対応ですけれども、殺処分につきましては即日開始をし、3月4日に完了しております。埋却作業につきましては2日から開始をし、6日に完了しております。消毒清掃作業は3月7日、翌日に完了し、すべての防疫措置が完了いたしました。これらの作業につきましては24時間体制で県、五條市に加えまして、近畿農政局、JAならけん、県警本部等、職員の方々にご協力をいただきました。延べ2,000人余りの方々にご協力をいただいて、速やかな対応ができましたこと、この場で改めてお礼を申し上げたいと思います。

移動制限区域は当初、当農場を中心として半径10キロメートル圏内としておりましたが、区域内の農場及び関連農場に対して立入検査を行いましたところ、3月4日、すべての陰性が確認できましたので、5日に移動制限区域を半径5キロメートル以内に縮小し、あわせて半径5キロメートルから10キロメートルの範囲は搬出制限区域として、条件つきで家禽卵等の出荷の再開をしていただいております。

そのほか記載のとおり取り組みを行っております。

今後の対応でございますが、3月18日に確認検査をした結果、清浄性を確認できた時点で搬出制限を解除しており、最速で19日を予定しております。また、7日の防疫措置完了を受けまして、21日後、経過措置が要りまして、21日後、新たな発生がない時点で移動制限を解除することとなっております。最も早く3月29日の午前0時をもって解除すると。その後3カ月間は区域内の監視活動を行ってまいります。消毒ポイントでの消毒は移動制限解除まで継続をする予定をしております。

そのほか被害の拡大防止に向け、適宜必要な対策を講じていきたいと思っております。

報告事項につきましては以上でございます。

○中野（雅）委員長 ありがとうございます。

それでは、日程に従いまして農林部の審査を行います。

議案につきまして、農林部長に説明をお願いいたします。

○富岡農林部長 農林部関係の提出議案についてご説明申し上げます。

「平成23年度一般会計特別会計予算案の概要」の82ページ、新規事業を中心にご説明させていただきます。

まず最初に、1、奈良の美味しい食の創造と発信の（1）の奈良の美味しい食づくりでございますが、奈良フードフェスティバル開催事業では、昨年春には平城遷都1300年祭、平城宮跡会場で、また秋には奈良公園で開催をいたしました。新年度も県下2カ所で開催をする予定であります。

次、新規事業の眺望のよいレストラン支援事業ですが、奈良の美味しい食とすばらしい眺望を楽しめるレストランを認定し、プロモーション活動などの支援を実施してまいります。

83ページ、（3）多様な流通経路の形成による販売促進でございますが、県と協定を結びました農産物直売所、地の味土の香、29の直売所がございますが、これらのブランド化やなら産彩推進事業としまして、県内のスーパーマーケット、量販店、おいしい奈良産協力店としまして54店舗登録していただいています。そこと連携をした県産農産物のキャンペーンなど、記載の事業を実施していく予定をしております。

2のマーケティング・コスト戦略に基づいた農産物の振興の（1）チャレンジ品目の振興でございます。チャレンジ品目支援事業では、将来の成長品目としてサクランボ、切り花ダリア、大和野菜などをチャレンジ品目と選定をして、意欲ある農業者と協定を結び、生産・流通・販売・組織化、グループ化に対する支援を行ってまいります。

（2）リーディング品目の振興でございますが、84ページで、本県農業をこれまで牽引してまいりました柿、お茶、イチゴ、キク、これをリーディング品目と選定をさせていただいて、新たに奈良の柿の国内外のプロモーションの実施、あるいは高級大和茶の生産販売の促進、それからキクの害虫防除省力化のための超簡易ネットハウスの導入支援などに取り組んでまいります。

85ページ、（3）内水面漁業の振興でございます。河川漁業奨励事業では、アユの適正放流を行いますとともに、新規事業で河川資源有効活用事業としまして、天然稚アユの

活用の推進、魚道の現況調査などに取り組んでまいります。

(4) 米の政策改革推進対策事業の推進では、戸別所得補償推進対策事業を実施してまいります。

(5) の農産物の価格安定及び(6) の技術開発の推進では、記載のとおり事業を実施してまいります。

86 ページ、(7) 安全安心な農畜産物の供給の中段のあたりに記載しておりますが、新規で中央卸売市場基本計画策定事業といたしまして、中央卸売市場の改革の方向性を具体化するための基本計画を策定してまいりたいと考えております。

市場の将来のあり方につきましては、今年度7月に議会議員の方、あるいは学識経験者、それから市場の関係者などで構成をいたします中央卸売市場運営協議会を開催し、議論を始めております。そこでのご提案で、当事者である市場の事業者とより具体的なテーマで議論をするために専門部会を設置をし、これまで2回議論を重ねております。

次の食肉公社及び食肉会社運営費助成でございます。センターの経営改革等検討委員会、これは平成20年1月にご提案をいただいておりますけれども、以後、運営費補助の見直しを実施、いわゆる削減に取り組んでおりますが、今後とも引き続き経営改革に取り組んでまいります。

3の意欲ある担い手の育成と新規就農者への支援、(1)の農業経営に意欲ある担い手の確保・育成でございますが、87ページで記載しておりますが、担い手バンク強化事業のほか、記載の事業を実施してまいります。

次の(2)の担い手への金融支援でございますが、これも記載のとおり、農業制度資金を準備しております。

88ページ、(3)新規参入者等への支援でございます。農外からの新規就農者や企業などの農業参入などを促進するために記載の事業を実施してまいります。

(4)新規参入者等への金融支援でございますが、新規就農者の研修中及び就農1年目の生活資金に対する利子補給について支援してまいります。

(5)は、やる気のある稲作農家への支援、それから89ページで兼業稲作農家への金融支援につきましても、記載の事業を実施してまいる予定にしております。

89ページ、(7)の障害者の農業参入支援でございますが、新規事業としまして障害者農業チャレンジ推進事業としまして、健康福祉部と連携を図って、障害者の就農に向けて農業者の障害者雇用を推進するための支援を幅広く取り組んでまいりたいと考えており

ます。

(8)の障害者の農業参入への金融支援でございますが、これも新規事業で、農福連携資金を準備をいたしまして、新たに障害者を雇用する農業を営む者に対しまして、農機具等の購入資金を対象に利子補給を行ってまいります。

4の地域資源を活用した農村地域の活性化の(1)、農産物等を活用した地域産業の振興でございますが、新規事業としまして薬用作物生産振興促進事業として、大和トウキなど、本県と関係の深い薬用作物の生産を振興するとともに、6次産業化を推進し、地域振興を図るための取り組みを支援してまいります。

(2)の農村資源を活用したにぎわい創出でございますが、新規事業としてため池利用実態調査でございます。ため池の利水以外の治水あるいは親水等への多目的活用を図るために、利用であるとか管理の状況等の実態調査を実施してまいります。

次、新規事業で農村地域・周遊自転車道整備基礎調査では、奈良県の自転車利用促進計画に基づきまして、土木部と連携をしまして地域の活性化を図るため、周遊自転車道構想ルート周辺の農村資源の調査を実施したいと考えております。

90ページ、これも新規事業で山の辺の道周辺地域づくり構想推進事業でございます。一市一まちづくり構想の一環としまして山の辺の道周辺の農村地域の活性化を図るため、都市と農村交流などの地域づくり構想の策定に取り組んでまいります。

次の新規事業のならグリーン・ツーリズム魅力向上事業では、グリーン・ツーリズムを推進するために体験交流プログラムを企画・運営できる人材の育成講座を開催してまいります。

次の全国豊かな海づくり大会誘致検討事業でございます。全国豊かな海づくり大会の誘致に向けまして、テーマ、運営内容、イベント内容の検討を行ってまいります。この大会は豊かな海というものが山・川・海の水循環により成り立っておりまして、海のない本県でもこの大会を開催することによりまして、県民の水産資源、あるいは水環境、それらをはぐくむ森林等への関心を高めるとともに、いわゆる水循環ですが、あわせて県南部の豊かな歴史、自然等を生かした振興を図ることを目的としています。

(3)の農村資源の持続的な活用でございますが、環境保全型農業直接支払事業で、地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い農活動に取り組む農業者等に支援をしてまいります。

91ページ、(4)総合的な鳥獣被害対策の推進でございます。平成23年度は予算を

大幅に拡充をしてございます。平成22年度は記載のとおり7,169万6,000円でしたが、新年度は4億3,300万円への増額予算を確保させていただいて、新規事業も含めまして抜本的な取り組みを行ってまいりたいと考えております。

具体的には鳥獣被害防止対策事業では、増加する鳥獣被害に対応して重点的に対策を実施するために、市町村が地元の鳥獣被害状況を勘案して策定いたします被害防止計画、これに基づいて実施する対策に対して支援をしてまいります。これは個体数調整のための捕獲おりの導入を初め、侵入防止さくの設置、加工処理施設の整備などとあわせまして、地域ぐるみで取り組むための地域指導者や狩猟担い手育成の研修、鳥獣の生息状況調査、隠れ場となる緩衝帯の整備など、総合的に対策に取り組んでまいります。

新規事業のアライグマ一斉防除応援事業では、県下一円に増加しておりますアライグマについては、今後爆発的に増加する前に広域で一斉防除に取り組んでいくということで、一斉防除計画を策定する市町村に対しまして補助員を派遣し、捕獲等を支援してまいります。

次の有害鳥獣駆除事業では、鳥獣被害届を受けた市町村が駆除隊を、猟友会の支部等でございますが、編成をし、銃器によるニホンジカ、イノシシ、アライグマ、猿、カラスなどを駆除する際の必要経費に対して支援をしてまいります。

次の新規事業、ニホンジカ集中捕獲実証事業では、ニホンジカの生息数の多い地域におきまして、狩猟者に一斉に来ていただいて、広域的な捕獲を行う集中捕獲を県下2カ所でモデル的に実施をして、その効果を検証していきたいと考えております。

92ページ、新規事業で獣害につよい里山づくり事業では、林業事業者により有害獣のえさ場、隠れ家、子育て場となっております放置森林の整備を実施することにより、集落周辺と野生獣生息地との間に緩衝帯を整備しまして、鳥獣被害の低減、あるいは里山の環境整備を推進してまいります。

そのほか記載事業も含めまして、関係市町村等と連携を図りながら、総合的かつ粘り強く鳥獣対策に取り組んでまいりたいと考えております。

県産材の安定供給でございますが、これは、先般の条例並びに指針に基づきまして、木材生産林に区分をいたします森林について、県産材の計画的、安定的な生産を推進するために、以下の事業を実施してまいります。

まず、(1)奈良型作業道等による木材生産の拡大でございますが、新規事業の奈良県木材生産推進事業として、木材生産林に区分された一定規模以上の森林におきまして、奈

良型作業道の開設、これは奈良の地勢で急峻な山というのがございますので、それらを踏まえて奈良型作業道の開設を行い、繰り返し間伐を実施することによって恒久的に使えるものを用意しまして、低コストに木材を搬出するためにかかる経費に対して重点的に支援をしております。

(2)の木材生産林の整備推進でございますが、木材生産林育成整備事業として計画的に実施する森林整備を支援するほか、森林整備地域活動支援事業として記載の事業を実施しております。

93ページ、(3)木材生産に取り組む意欲的な担い手の確保・育成でございます。新規事業といたしまして奈良県木材生産推進事業では、木材生産を担う技術者を養成するために、意欲ある林業事業者等に対しまして、先ほどの奈良型作業道も含めた作業道整備や木材生産の研修を実施しております。

県産材の利用促進の(1)県産材住宅の普及推進でございます。奈良の木づかい推進事業といたしまして、国の住宅エコポイント制度と連携をさせまして、奈良県産材を利用した住宅エコポイント、ならプラス制度について、従前の新築住宅に構造材を使用した場合だけではなくて、加えて新築リフォームの際に使用する内装材につきましても助成の対象に含めるよう拡充をしております。地域認証材を使用した住宅の新築に対して助成するほか、県産材を使用する住宅、店舗等の新築あるいはリフォームに対して幅広く助成をしております。

94ページ、(2)県産木製品の開発及び販路開拓でございますが、新規事業といたしまして、吉野材ブランドチャレンジ事業では、幅広い用途に使える吉野材というブランドイメージを再構築し、定着を図るために吉野材の需要喚起、販路開拓を行い、今年度事業で現在実施しておりますデザインコンペで入選をした作品につきまして、新年度はプロモーション活動に精力的に取り組んでまいります。

(3)の技術開発の推進については、記載の事業を実施しております。あわせて

(4)林業事業者・木材産業関係者への金融支援についても、引き続き制度資金を用意しております。

95ページ、森林の適切な保全と活用で、条例及び指針に基づき区分していきます環境保全林に対しまして事業を実施しております。

まず最初に、(1)「環境保全林」の整備・保全推進でございますが、条例につきましては今議会におきまして5年間の森林環境税条例の延長をお願いしておりますが、この委員

会の7日に総務部からご説明をいただいているところでございますが、この税収によりまして造成いたしました、森林環境保全基金に積み上げた財源をもとに以下の事業を実施してまいります。

まず、施業放置林整備事業でございますが、これは森林の公益的機能の増進を図るため、放置人工林について強度間伐などを引き続き実施をしております。それから施業放置林解消活動推進事業ですが、これは施業放置林整備の前段階といたしまして、施業放置人工林を調査をし、森林所有者に対して森林整備の重要性等の普及啓発を行ってまいります。

次の里山づくり推進事業、獣害につよい里山づくり事業でございますが、林業事業者等により里山整備を行いまして、獣害を低減させる目的のものでございます。

次の新規事業の森林生態系保全事業ですが、森林生態系への被害を及ぼしておりますニホンジカなどの被害状況の把握と、いわゆるモニタリング等でございますが、被害防除などの事業を実施してまいります。

(2) 森林・里山とのふれあい推進でございますが、新規事業としまして奈良の景観創造事業で、植栽による彩りのある奈良の景観を創出するため、ビューポイント、眺望の観点から植栽計画を策定し、彩りのある樹木への転換でありますとか、いわゆる見通しを妨げている支障木の除去などの検討を行ってまいります。

次の新規事業、森林とのふれあい推進事業では、県内各地で眺望の活用、ながめる観点、あるいは林内への立ち入り、触れ合い、これを目的とした整備を実施しております、その検討をしております。

次の里山づくり推進事業、地域で育む里山づくり事業では、NPOや地元住民の参加により、放置され荒廃した里山の景観や機能を回復し、地域住民が利活用できるように取り組んでまいります。

96ページ、森林環境教育推進事業では、農林部のほか、くらし創造部、教育委員会で連携、役割を分担をいたしまして、指導者養成、セミナーであるとか体験学習などを実施してまいります。

次の新規事業、奈良県森林CO₂吸収量認証推進事業でございます。適切に管理された森林による二酸化炭素の吸収量を認証することによりまして、森林の持つ新たな価値を創出してまいります。

(3) 第35回全国育樹祭の開催でございます。本年11月20日に開催する予定をし

ておりますが、昭和56年に全国育樹祭を平城宮跡で開催しております。同じ場所で全国育樹祭を開催いたします。この育樹祭は、森林の重要性について理解を深めていただいて、一人一人が森林を守り育てるという機運をより一層高めるために開催するものでございます。当日は皇族殿下によるお手入れ行事を初め、殿下ご臨席の式典行事、参加者によります育樹活動を予定しております。あわせて育樹祭開催に向けて、この趣旨を広く県民に知っていただくために、県内各地におきましてことしの春から地域育樹祭のようなイベントをリレー形式で開催をしたり、あるいはボランティアの参加を募るなど、県民参加の事業を展開してまいります。また、育樹祭は県北部での開催、メイン会場が北部になりますことから、式典当日は県南部にサテライト会場を設けまして、式典会場と中継で結ぶ事業なども検討してまいります。なお、3月17日に知事を本部長とする実行委員会を開催をし、事業計画案をお諮りする予定をしています。この実行委員会には議会の議員の方にも代表で入っていただいております。

農林関係公共事業の推進でございますが、平成22年度72億700万円に対しまして、新年度は60億9,600万円でございます。対前年比で15.4%の減となっております。これは主に昨年11月の補正予算で前倒しに予算措置をしたことと、それから新規の箇所については補正予算で対応を想定していることなどによる減少でございます。

農業生産基盤整備の推進、(1)の農業農村整備であります。土地改良事業ほか、96ページから97ページで記載のとおり実施をいたします。

97ページ、(2)の直轄事業でございますが、十津川・紀の川2期地区農業水利事業費負担金、そのほか記載のとおり、国の直轄事業に係ります負担金を計上しております。

(3)災害復旧事業でございますが、農地及び農業用施設災害復旧事業で、22年災と現年災につきまして記載のとおり計上をしてございます。

98ページ、林業生産基盤整備の推進の(1)森林整備・治山でございますが、林道整備事業、治山事業ほか、記載のとおり事業を実施してまいります。

次の(2)直轄事業につきましては、民有林直轄治山事業比負担金では、国の直轄事業の負担金を計上してございます。(3)の災害復旧事業では、林道災害復旧事業で現年災について記載のとおり計上しております。

新年度予算の概要につきましては以上でございますが、続きまして、「平成22年度2月補正予算(当初提案分)の概要」につきまして、ご説明をさせていただきます。

②の歳出予算でございます。1の地域活性化交付金活用事業では、地域活性化交付金を

活用するものですが、農林部関係は3ページに記載をさせていただきます。地域活性化交付金活用事業の農林部関係ですが、2の農林業の振興で、うだ・アニマルパーク活性化整備といたしまして7,595万2,000円を計上させていただきます。多目的休憩施設などを設置するものがございます。

次の畜産技術センター研究機器整備で730万円、これは同センターの老朽化した機器を更新するほか、酪農、肉用牛生産を支援しますみつえ高原牧場へ行きまして、牛の増殖などを目的として使用いたします超純水製造装置、超音波診断装置などを更新するものがございます。

家畜保健衛生所病性鑑定機器整備で130万円を計上させていただきます。ウイルス検査に使用いたしますCO₂インキュベータや家畜伝染病の診断に使用いたします顕微鏡の更新をするものがございます。

次の森林技術センター研究機器等整備で360万円を計上させていただきます。薬品、実験資料の保存に使用いたします冷凍冷蔵庫の更新、あるいは木材を乾燥させる高周波蒸気複合乾燥機を修繕するもののほかでございます。

1ページ、国補正を活用した基金の造成または積み増しの最下段の森林整備加速化・林業再生基金積立金で1,000万円を計上しております。これは間伐等、森林整備の加速化と間伐材等の森林資源を活用しました林業、木材産業などの地域産業の再生を図るための基金の積み増しを行うものがございます。

2ページ、(2)の繰越明許費補正でございます。先ほどご説明申し上げました地域活性化交付金活用事業のうち、うだ・アニマルパーク活性化整備ほか3事業につきまして、国の補正予算に対応するために8,815万2,000円の繰り越しをお願いしております。

続きまして、農林部関係の条例案についてご説明申し上げます。「平成23年2月県議会提出条例」のうち農林所管の条例案でございます。

69ページ、奈良県中央卸売市場条例の一部を改正する条例でございます。改正内容につきましては、市場に荷さばき場を設置することに伴いまして、その使用料の規定を追加するほか、所要の改正を行うものがございます。使用料は1平方メートル当たり月額490円の範囲内において規則で定める額に消費税を加算した額となります。施行期日につきましては、ことしの4月1日を予定をさせていただきます。

102ページ、奈良県中山間地域等直接支払制度基金条例を廃止する条例でございます。

内容につきましては、国の中山間地域等直接支払制度の第3期対策におきまして、これまでの資金積み立て方式を廃止をされまして、単年度ごとの所要額交付方式により実施することに制度が変更されたことに伴いまして、本条例を廃止するものでございます。施行期日につきましては、3月18日の施行を予定させていただいております。

次に、「平成22年度2月補正予算（追加提案分）の概要」について説明いたします。

3ページ、歳出予算の概要の減額補正についてご説明申し上げます。県営ほ場整備事業で2億400万円の減額をお願いしております。理由は地元換地合意の遅延によるものでございます。

それから国営第二十津川・紀の川土地改良事業費負担金で1億200万円の減額をお願いしております。理由は負担対象事業費の減少によるものでございます。

国営農業用水再編対策事業費負担金で4億2,800万円の減額をお願いしております。理由は負担対象事業費の減少によるものでございます。

それから中山間地域等直接支払事業、並びに中山間地域等直接支払制度基金造成事業で、それぞれ6,261万1,000円、それから2億364万7,000円の減額をお願いしております。内訳につきましては、事業実施面積の減少によるものと、先ほどご説明申し上げました国の制度変更に伴います条例の廃止に伴い、基金への積み立てを廃止したこと、それから財源を基金からの繰入金から国庫支出金に変更したことなどによるものでございます。

4ページ、県産材流通加工施設整備事業で2億4,750万9,000円の減額をお願いしております。理由は国の直接補助事業へ変更したものでございます。

次の緑の産業再生プロジェクト事業、森林加速化分ですが、1億1,262万2,000円の減額をお願いしております。理由は木材加工流通施設整備等の補助対象事業費の減少によるものでございます。

(2)の繰越明許費補正でございます。新規といたしまして、土地改良事業で7,906万円をお願いしております。理由は県営畑地帯総合整備事業ほか3事業におきまして地元調整等に不測の日時を要したことや事業主体のおくれによるものでございます。

農道整備事業で3,280万円をお願いしております。理由は基幹農道整備事業ほか1事業におきまして、関係機関との調整に不測の日時を要したことによるものでございます。

農地防災事業で5,120万円をお願いしております。理由は県営ため池整備事業におきまして工法検討等に不測の日時を要したことによるものでございます。

5 ページ、奈良県森林区分設定事業で2, 740万円をお願いしておりますが、理由は関係機関との調整に不測の日時を要したことによるものでございますが、条例、指針の策定、具体には木材生産林、あるいは環境保全林の区分等の作業につきまして、制度の10年に一度の制度改正でございますので、この辺り十分時間をかけたため、市町村への委託など森林区分設定作業の着手がおくれたことが要因でございます。

なお、設定作業につきましては、関係市町村との調整を現在しておりまして、6月を目途に取り組んでまいり予定でございます。区分に基づき実施する事業の進捗には支障がないように取り組んでまいります。

緑の産業再生プロジェクト事業で3億3, 280万円をお願いしております。理由は林内路網整備等におきます事業主体のおくれによるものでございます。

農地及び農業用施設災害復旧事業で658万円をお願いしております。理由は事業主体のおくれによるものでございます。

6 ページ、繰越明許費補正の変更でございます。土地改良事業、それから県営ほ場整備事業で3, 750万円から1億730万円に変更をお願いするもので、理由は関係機関との調整に不測の日時を要したことによるものでございます。

それから農道整備事業、奈良東部広域農道整備事業で3億1, 080万円から7億1, 680万円に変更するものでございます。これは関係機関との調整に不測の日時を要したことによるものでございます。

林道整備事業で1億1, 216万7, 000円から1億4, 436万7, 000円に変更をお願いしております。理由は地元調整等に不測の日時を要したことによるものでございます。

治山事業で1億5, 430万円から3億500万円に変更をお願いしております。これは昨年10月の豪雨によりまして施工地の現況が変更したことなどに伴いまして、工法検討等に不測の日時を要したことによるものでございます。

繰り越しにつきましては、今後とも地元調整等に努めながら、早期の事業完了に努めてまいります。

以上が農林部の提出議案でございます。ご審議のほどよろしくお願いたします。

○中野（雅）委員長 ご苦労さまでした。

それでは、ただいまの農林部長の説明またはその他の事項も含めて質疑等があればご発言をお願いいたします。よろしくお願いたします。

○宮本委員 2点ほどお聞きしたいのですが、1つは鳥獣被害対策についてです。これは前年度に比べますと相当大きく予算額がふえているのですが、こういった理由によるものか、まずお聞かせいただきたいのが1点。

それから県境をまたがる対策、例えば信貴山系でいいましたら、平群町と隣の大阪府東大阪市や八尾市、三郷町と大阪府柏原市、東の山間でいいまして宇陀市と名張市、そういった連携が求められる鳥獣被害対策なのですが、そういう取り組みに対する支援はどうなっているかをお聞かせいただきたい。

もう1点は、TPP交渉の参加の問題についてですが、これはもう全国的にも慎重検討や反対の世論が高まって、議会の意見書でいいまして既にきのうまでに全国40の道府県議会、本県でも意見書が上がる見通しになっていますし、また市区町村議会でいっても1,100という状況にある中で、それぞれ各都道府県、これに交渉参加した場合の政府が出した試算に基づいて県の影響額というのを出していると思うのですが、それは本県の場合はどういった額になるのか、これをお聞かせいただきたいと思います。

○植田農業水産振興課長 まず、鳥獣害対策でございます。1点目、予算の増額の内容についてでございます。県でこれまで農林振興事務所が中心となりまして、管内市町村であったり、農協、森林組合等で構成いたします鳥獣害対策地域本部を立ち上げまして、各種施策を実施したところでございますけれども、被害が増大、深刻な状況になっているのが現実でございます。そのため鳥獣害対策を強化するため予算の大幅な拡充を図ったところでございます。

拡充の内容でございますけれども、一番大きな事業が鳥獣被害防止対策事業でございます。国の交付金、これを積極的に活用いたしまして、市町村が地元の鳥獣被害状況を勘案して策定いたしました被害防止計画に基づいて実施する対策に対して支援を行うものでございます。支援の内容でございますけれども、イノシシやシカなどを捕獲して頭数を減らす。個体数調整と呼んでおりますけれども、これに用います捕獲おりの導入、また侵入防止さくを設置、加工処理施設の整備等とあわせまして、指導者なり狩猟担い手の研修、生育状況調査、隠れ場となる緩衝帯の整備などが事業のメニューとなっておりますのでございます。

これに加えまして、新規事業を3つ用意させていただきました。まず、1つ目でございますけれども、林業事業体によりまして有害獣のえさ場、隠れ家、子育て場となっております放置森林の整備を実施することによりまして、集落周辺と野生鳥獣生息地と間に緩衝

帯を設けまして、鳥獣被害の低減と里山の環境整備を進めます獣害につよい里山づくり事業が1つ目でございます。

2つ目がニホンジカの生息数の多い地域で狩猟者を一齐に動員させていただきまして、広域的な捕獲を行う集中捕獲、これをモデル的に実施し、検証いたしますニホンジカ集中捕獲実証事業でございます。

3つ目がアライグマに関してでございますけれども、県下一円に増加しておりますアライグマにつきまして爆発的な増加が予想されますので、その前に広域的で一斉防除が必要であると考えております。一斉防除計画を策定します市町村に対しまして補助員を派遣し、捕獲等を支援するアライグマ一斉防除応援事業を創設したところでございます。

今後とも市町村、関係団体とともに連携いたしまして、地域の取り組みに基づいた総合的な鳥獣害対策を粘り強く実施してまいりたいと考えております。

なお、委員地元の生駒市平群町、三郷町でございますけれども、信貴・生駒山系鳥獣被害防止対策協議会が設立されまして、今年度はイノシシの捕獲、アライグマの行動調査、捕獲おりの導入等に取り組んでいただいております。新年度は侵入防止さくの設置を予定されておるところでございます。

鳥獣害に対しまして2つ目の質問でございます、広域連携等に係る質問でございます。鳥獣は市町村、府県をまたいで移動し、被害を起こしますことから、お互い連携して対策を講じるというのが大切だと認識しております。こうしたことから広域連携を各府県の鳥獣担当者の会議でございますとか、市町村行財政改善検討会等の場で働きかけを行ってきたところでございます。

府県境の広域的な取り組みといたしましては、宇陀市が隣接の名張市と広域連携を行って、猿の対策を行っているところでございます。これは東部農林振興事務所が積極的に働きかけを行いましたもので、平成18年7月に宇陀市、名張市、東部農林振興事務所、また三重県の伊賀農林商工環境事務所から成ります広域協議会を設置いたしまして、圏域を行き来いたします猿の群れの生育調査を行うとともに、モンキードッグを育成いたしまして、犬による猿の追い払いなどを連携しながら取り組んでいるところでございます。

また、カワウにつきましては、非常に長距離を移動いたします。国をはじめ、関係府県及び漁業者など、関係者から成ります中部近畿カワウ広域協議会を設けまして、広域一体的な情報交換であるとか、一斉防除等の取り組みを始めているところでございます。

関係市町村連携によります一斉捕獲等、効果が大であることから、今後とも各地域対策

本部におきまして、各市町村の被害状況であったり、対策の熟度、それを勘案しながら、市町村連携、府県連携を進めてまいりたいと。また、助成金につきましては国庫が活用できますので、その導入を図ってまいりたいと考えております。以上でございます。

○澁久農林部次長企画管理室長事務取扱 TPPの県農業への影響額についてでございますけれども、このご質問に対しましては、昨年11月本会議の今井議員の代表質問に知事が答弁いたしましたとおり、農林水産省の試算基準は全世界を対象に直ちに関税を撤廃した場合の試算でございます。TPPに参加した場合の試算ではないこと、また本県農業は兼業稲作農家が大半を占めておりまして、貿易自由化による影響が少ない、野菜、花卉、果樹などの園芸農業が主であるため、県としてどのような影響があるか算定することは極めて困難であると考えております。以上でございます。

○宮本委員 鳥獣被害対策でさまざまな取り組みをしていただいているということはおわかりました。ただ、府県境をまたぐ取り組みということでは、東は名張市も熱心ですから、一定進むのでしょうけれども、西は大阪府八尾市あるいは柏原市といったところで、こちらから積極的に働きかけていただかないとうまく連携はいかないと思うのです。そういう点では何かの会議のついでに担当者が話をするというぐらいのことでは十分ではないと思っております。これはきちんと構えた取り組みをしていただきたいということ強く要望しておきたいと思っております。

それからTPPの問題について言いますと、兼業農家が多いからということですか、あるいは農林水産省の試算が直ちに全関税がゼロになった場合というようなこともあるのでしょうか、今、全国的に見れば最初の4カ国の小さい連携から始まったものと、今となつてはアメリカが入って、このバスに乗ってしまったらアメリカと日本だけで9割の座席を占めて、いわば日米のFTAが実際の中身だということが明らかになってくる中で、今、各地で反対の声が上がっていると思うのです。そういうことで言いますと、TPPに今のまま参加をしてしまった場合に、日本が受ける影響というのを真剣にとらえ直して、今、農家の担い手がどんどんなくなっていくことになりまして、本当に幾ら里山でもやっても鳥獣被害対策は進まない。幾ら予算をふやしても担い手自身がいなくなっていくことにもなりかねませんので、我々としてはこれをきちんと国政においても、また地方政治においてTPP断固反対の旗を掲げて、声を上げる必要があると思っておりますので、そのことを主張させていただきまして、きょうの質問は終わりたいと思っております。

○田中（惟）委員 数点質問をさせていただきます。

今、宮本委員からＴＰＰに関しての質問がありました。私にはちょっと疑問に思えてならないのです。というのは、農林水産省はもう我々、いわゆる旧来からの農業者を見放したのかと思える部分があると私自身は感じているからです。

このＴＰＰに関して農林水産省はどのような姿勢を持っているとお考えなのか、担当者のご意見を聞かせていただきたいと思います。

それから昨日だったかな、平城遷都１３００年祭関係で県内のレストランや食堂で奈良県産の農産、畜産物を利用しておいしいものが食べられますよということを推奨しておられるレストラン名が何種類か出されました。そのことについての成果はどのようにお考えになっているのか、お示しいただきたいと思います。

それから最近では農業生産物の品種改良について非常にあちこちの府県で積極的に取り組んでおられるのですが、我が県のそういう課題に対してどのような成果があるのか、お聞かせいただきたいものだと思います。

ことは特にテレビでもせとかですか、新しいミカンというか、オレンジに近いような本当においしいものが販売されておりますけれども、奈良県は、アスカルビーができたということで随分と胸を張っていただいているのですけれども、いわゆる電気製品ですとか車ですとか、そういうトップグループの企業は今発売している商品の技術、次に発売する商品の技術、次の商品の技術はもう既に確立しているのだけれども販売しない。その次の技術ももう既に持っているよ、こういう形で実は工業製品の販売をしておられる場合がかなりあるのです。農業生産物においても、いや、県の農業総合センターではその次の商品ぐらいは一応品種ぐらいは準備できているのですよというぐらいの頑張りを見せていただきたいと思うのですが、私たちの県ではどのように取り組まれているのか、お示しいただきたいと思います。

それからいよいよ医科大学が農業総合センターのところへ移られるということがほぼ確定的になりました。前にもどこかでお尋ねしたことがあると思うのですが、移ってこれるとなると農業の分野の方々のお立場で今後の将来に対してどのような展望を持っておられるのか。逆に変な話になってしまいますけれども、某私立大学を奈良へ誘致して、共に医科大学の強化といいますか、推進をするなら、もういっそのことあそこを私立大学に提供してあげて、新たにしっかりした農業総合センターを築いたらどうかというぐらいの気持ちがあるのですけれども、面積が狭くなってこれから、先ほどから幾つも言いますように、農業に対する取り組みをもっと最先端の技術と産業だという気持ちで取り組もうと

思ったら、よほどふんどしを締めてかかっていたかかないと取り残されてしまう。農林水産省すらもうそういう伝統的な農業のあり方は見放してしまうぞという感じに思えてならない農業でありますから、県として積極的に取り組んでいただきたいという思いを込めて、農業総合センターのあるべき姿といいますか、将来構想がどう描かれようとしているのか、お考えがあればお聞かせいただきたいと思います。

それから一般質問の中でもお話ししました公共建造物における木質の利用についての法律ができて、それで国ももちろん指針でありますとか計画をおつくりになったところがございますけれども、奈良県は林業県だから真っ先にそういう計画に取り組むべきだということをお願いしたつもりであります。既にできている県はあるのですが、奈良県はまだできていないということに対して多少落胆の気持ちと、もっとそういう計画を早く打ち立てて発表していただいたり、具体的な形で取り組んでいただきたいということをお願いしたいわけがございますし、もし農林部でそれができないのだったら、実質的にいろいろなことに携わっているほかの部なりほかの課にもうバトンタッチして、林業が環境省でなされているように、ほかの部でやっていただいた方がいいのではないかと冷たく突き放してしまいたくなるような心境で実はいるのです。積極的に取り組んでいただきたいということをお願いして私の質問としますので、どうぞご回答ください。お願いいたします。

○富岡農林部長 1点目のTPPについての農林水産省の今の基本的な考え方というお話でございました。

今、国ではもう委員のご案内のとおり、菅内閣総理大臣を議長としまして副議長に農林水産大臣と国家戦略担当大臣ということで、農林水産大臣が副議長になっている。そういう中で食と農林漁業の再生実現会議というのを設置をし、議論を始めてる。そういう意味では農林水産大臣が車の両輪になっていると、そういう認識をしております。そこで上げられてるテーマは、農林関係で言いますと4点ございまして、まず1番目が持続可能な経営実現のための農業改革のあり方、それから2番目が戸別所得補償制度のあり方、3番目が農林水産業の成長産業化のあり方、4番目が、これは消費者の立場を踏まえてですが、消費者ニーズに対応した食品供給システムのあり方、農林関係ではそういう4つの観点で議論が進められているということで、我々としては今現在はまだ情報収集とかいろいろな議論が始まったばかりのような認識をしております。今の国のスケジュールでいうと3月に中間報告整理をしたいということですが、もう3月に入っていますので、現実にはどうなっているのかなと、我々自身も本質的に日本の農業をこれからどうしようかという議

論がまだなされていないような認識を持ってしまして、これからの日本農業の将来ビジョンを描いていただいて、農業振興策をどうしていくのかというのは、TPPに参加するしない以前の問題として、委員がおっしゃるように、これからどうするのかというところの骨太の議論の提案がやはり出てきて、本質的な課題を踏まえた冷静な議論が国民的に起こるということが、農林部といたしましては非常にありがたい。農業をどうするのだ、ひいては我々奈良県としての奈良らしい農業というのはどうなのかというのは並行して追求もしていきたいと思っております。以上、そういう認識を持っております。以上でございます。

○嶋本マーケティング課長 2点目のご質問で県内のいろいろなレストランのPR等々行っているけれども、その成果というお問い合わせでございました。

存じ上げている中で観光サイドで三つ星レストラン、あるいは産業・雇用振興部で魅力あるレストランづくりというものがございます。それから私どもでは、これまでつくってまいりました郷土料理でありますとか創作料理、お菓子、弁当、そうしたものを取り扱っていただきます奈良のうまいものの販売店、これにつきましては今現在222店舗ございますが、そういったものをPRをさせていただいておりますし、こういう中でいずれも奈良の食というものをテーマにいたしまして、奈良に美味しいものもある、美味しいものを食べる場所があるということをそれぞれの切り口で新しくつくったり、PRをしてるところでは、共通した目的を持ったものと思っております。

PRの仕方等も考えていきますと、ばらばらといくよりも統一したものがあつた方が利用されやすいというのは認識しておりますので、今それぞれが始まったばかりというものもございますので、関係機関との協議等も進めまして、今後そういう見せ方という点で、それから店の指導等も含めまして、協議をして工夫をしてまいりたい、そのように考えております。以上でございます。

○植田農業水産振興課長 2点お尋ねがございます。1点は品種改良に関する事と医科大学移転に関する事でございます。

品種改良につきましては、細かい話になって申しわけございませんが、説明をさせていただきたいと思っております。農業総合センターでは昭和42年からイチゴの品種改良をしてきております。これまで5品種を育成いたしました。はつくに、サマーベリー、アスカウェイブ、ご承知のアスカルビーと、平成21年に新品種で古都華という品種の出願公表させていただいております。古都華に続く品種につきましては、現在農業総合センターと現地で実証の試験研究を行っているところでございまして、スピード感を持って次の品種を出

したいと思っております。

あわせてまして今回の予算で83ページに、リーディングチャレンジ品目振興ということで、イチゴの育種のスピードアップをするための予算を計上させていただいているところでございます。

イチゴ以外でございますけれども、本県はキクの産地でございます。キクのわき芽を取るというのは非常な重労働でございます。葛城の二輪菊がございますけれども、これのわき芽の出にくい品種の育成に現在取り組んでおりまして、今般、千都の輝（せんとのかがやき）という命名で新しく一つ育成いたしました。この後、色違いで2品種出したいと考えております。

また、大和野菜の中で大和まなというのがございますが、非常に黄化がしやすいという欠点ございましたが、これにつきましても遺伝子分析を行いまして、今回2品種を公表させていただいたところでございます。

あわせてまして新年度、菓草の事業に取りかかる予定をしておりますが、その中でも優良種苗の育成に取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

いずれにいたしましても、品種育成につきましては、何年か先を見据えて、それに応じた体制で取り組んでまいりたいと考えております。

続きまして、医科大学教育部門の移転に絡んで、農業総合センターを今後どうするかというお話でございました。

ここに岡委員がおられますけれども、知事が答弁いたしましたとおりでございます。農業総合センターはこれまで本県の農業技術、農業振興に非常に大きな役割を果たしてきたと考えております。現在進めておりますリーディング品目、チャレンジ品目、技術普及についてはすべて農業総合センターが開発したものでございまして、その時々でそれなりの役割を積極的に果たしてきたと評価しております。

農業総合センターの移転もあるかもしれないという状況でございますけれども、この時期、農業総合センターの今後のあるべき姿を基本的に考えることが必要と考えております。これまで行ってまいりました活動を改めて評価し直しまして、今後の本県の農業振興、農業技術の開発のために農業総合センターが果たすべき機能をまず十分に検討していきたいと考えております。また、その前に本県農業のあり方を再度確認する必要があるのではないかと思っております。その上で農業総合センターに必要な施設、人員規模などについてさらに検討、確認する作業を行いたいと考えております。

また、移転が必要になった場合の候補地につきましては、申しました議論を深めながら、医科大学教育部門に必要な面積がございますので、それも勘案しながら、今後、その後を検討する課題であろうかと考えております。以上でございます。

○富岡農林部長 1点忘れまして、申しわけありません。

公共建築物の木材利用の促進についてのお尋ねです。一般質問でお答えもさせていただいたのですが、農林部といたしましても、この法律が去年の10月から施行されています。担当者レベルで庁内で議論は重ねておりましたけれども、こういう公共建築物において木材利用の推進を図っていくというのは非常に重要であると、そういう基本認識を持っております。といいますのも、木造化を推進することで木材の需要増につながる、あるいは県民の利用頻度の高い公共建築物の木造化であるとか、そうでなくても、内装の木質化を図ると、そういったことで県民の方々に木のよさを知っていただくことで、民間レベルでの利用促進につながると、そういう利点があるということで、農林部としては前向きに取り組みをしたいと考えております。

現在、県の内部で農林部だけではなく、土木部、まちづくり推進局、あるいは教育委員会などの関係部局で、担当レベルではなく部局長レベルまで格上げをして、議論を速やかにしたいと現在思っておりまして、この点につきまして具体的に、技術的に木造化が可能な施設規模、高さや面積とかございますけれども、あるいはコストも含めてどの程度の施設まで県の政策として取り組んでいくべきなのかについて、実効性も含めまして前向きに速やかに取り組んでいきたいと思っております。以上でございます。

○田中（惟）委員 平城遷都1300年祭のレストラン関係での指摘に当たる部分は、もう既に言っているわけですから、改めてもう言いません。

それから作物の品種改良については、これはもうご努力にお任せするしか道はないものから、どうぞ頑張ってやっていただきたいということだけお願い申し上げます。

それから農業総合センターのその今後についても早急な方向性をお示しくくださいますようお願い申し上げます。

公共建造物の木質利用についてですけれども、思っているというようなお答えだったのですが、まだそういう会議は持ち合わせていないということですか。いつからやるご予定ですか。いつまでに計画をおつくりいただく予定ですか。

○富岡農林部長 担当者レベルの会議は去年の10月の前から法案の骨子等でわかっておりましたので、他府県の事例も参考にしながら議論は始めておりました。ただ、いろんな

面で農林部としては利用促進という観点で、どういうところにどんなレベルでどのぐらいの規模で、あるいは一定の規模で、その辺にコスト面も課題としてはありますので、ただ、我々としては利用促進にどういう工夫をしていけばできるのかというのも庁内で議論をもう既にやっておりますけれども、今後は他府県の先進的ないい事例調書をもう少しみ上げて、どういうやり方が一番効果的に広く広められるのかと問題も含めて、部長レベルに格上げをして速やかに取りまとめをしていきたいと、こんな感じで思っております。

○田中（惟）委員 改めてお伺いします。いつごろまでにおつくりいただけると期待しているのでしょうか。来年度にもう入るのですよ。

○富岡農林部長 もう来年度と言わずに、部長レベルで議論を開始するというのは速やかにやりたいと思っていますし、その議論を深める中でできるだけ速やかに来年度に一定の方向性を出したい、そういうふうに思っています。

○田中（惟）委員 以上で終わります。

○中野（雅）委員長 ご苦勞さまでございます。

ほかにございませんか。

○岡委員 まず最初に、今回のこの2月補正の中身について先ほど説明をお聞きさせてもらったのですが、国の制度の変更等による減額補正等もあるようには思うのですが、全体的に減額が結構あったというのと、それから繰越明許費も大きな金額のものが幾つかあるようでございます。このことについて心配していますのは、これをこなすだけの体制というか、職員の問題、ノウハウの問題も含めて、その辺が大丈夫なのかなという心配を一方でしております。私も現場すべてをわかりませんので、何とも言えませんが、予算規模からしてこの金額というのは結構大きいなという思でございます。

何が言いたいかといいますと、特に林業等においては現場は仕事がなく、後継者もどうしようかという問題で、最近の後継者どころか今、林業に携わっている方が大変生活に困っているという現場もございます。そういう中で仕事が欲しいと。経済の活性化という意味においても、こういうせつかく組んだ予算を現場でしっかりと消化されていって、地域の経済の活性化という目的も含めて、そういう意味もあろうかと思っておりますので、この辺のことについて今現状どうなのかということも心配でございますので、少しその辺のことを教えていただきたいと思います。

それとこれは話がころっと変わりますが、個人的には魚釣りが大好きでございまして、アユ釣りが大好きなのですが、最近気がついたのは、吉野川に全くアユ釣り

のお客さんがいない。かつてはもうシーズンになりますと、あの吉野の川へ出ましたらもうそれこそ川の上、さおだらけで、すごいお客様が来ていらっしやいましたけれども、今は本当に寂しい限りでございます。

特にこれからアユという資源、これを観光、それから経済、もてなしも含めて、この材料をどう生かしていくかという視点からも、今回予算も組まれておりますので、多分そういうことをいろいろと考えていかれると思いますけども、早急にこの辺のことを取り組んでいただきたいと思います。

今回この予算措置をされています内容について、どういう現状認識と今後どういうことに取り組もうとされているのかをお尋ねしたいと思います。その2点でございます。

○七尾林政課長 繰り越しについてのご質問でございます。

林業の関係では奈良県森林区分設定事業2, 740万円、緑の産業再生プロジェクト事業3億3, 280万円等がございます。それで森林区分設定事業につきましては、先ほど農林部長からもご説明させていただきましたように、森林区分のおくれがございました。

緑の産業再生プロジェクト事業は、森林境界の明確化及びあと作業道関係、間伐関係の繰り越しでございます。林業労働者が少なくなっている中で、森林組合等、事業体、いろんな方々に頑張っていただけるように鋭意進めてまいりたいと思っております。以上でございます。

○中野（雅）委員長 最初の部分、大丈夫ですか、岡さん。

○岡委員 わからへん。

○中野（雅）委員長 ちょっともう1回、最初の分だけお願いできますか。

○七尾林政課長 はい、申しわけございません。繰り越しにつきまして林業関係ですが、奈良県森林区分設定事業で2, 740万円、それと緑の産業再生プロジェクト事業で3億3, 280万円ということで上げさせていただいております。

森林区分設定事業につきましては、先ほどの農林部長から説明させていただきましたように、奈良県森林づくり及び林業及び木材産業振興指針の森林区分、木材生産林、環境保全林の森林区分の議論に時間をかけまして、それによりました発注のおくれ等が出ております。6月をめどに完了いたしますように、事業の進捗にはおくれがないように頑張ってもらえる所存でございます。

それと緑の産業再生プロジェクト事業につきましては、森林境界の明確化、雪が降ったりとか、いろいろそういった事情もございました。それと間伐事業、作業道事業、ちょっ

とおくれが出ております。林業労働者が減っている中で林業事業体、森林組合等、皆さん頑張ってやっていく所存でございますので、年度内にできませんでしたが、鋭意努力して進めてまいりたいと思っております。以上でございます。

○田中森林整備課長 繰り越しにつきましては、ハード事業でも計上させていただいております。林道、治山ですが、基本的には去年10月の豪雨によります形状の変化ですとか、暮れから正月にかけての降雪とかによりおくれたものが多くございます。それから場所的には工事に入る現場の手前の県道が例えば災害で通行どめになったとか、繰り越しにつきましてはいろんな事情があるのですが、それらが主な原因でございます。

年度内執行をさらに進めまして、早期の完成を目指したいと、このように考えております。以上でございます。

○植田農業水産振興課長 アユに係るお尋ねでございます。

近年のアユ漁業でございますけれども、まず冷水病によります放流用稚アユの脆弱化、またカワウの食害、河川工作物の設置によります河川環境の変化等から、ご指摘のように不振でございます。漁獲量でございますけれども、平成元年をピークに4分の1程度に減少しているのが実情でございます。そのため県ではアユ漁業の振興を図るため、さまざまな取り組みをしているところでございます。まず、1つといたしましては、奈良県漁業協同組合連合会であったり、また各漁協さんが行われます桜アユ復活の取り組みに対しまして、採捕施設の整備や冷水病の検査、消費PRの支援をしているところでございます。

また、本年度から特にアユの魚類の生育環境調査の改善を図るため、河川に竹を配置いたしまして、カワウ被害を防止するというモデル事業もやっておりますし、また、既存のアユ採捕施設2カ所を今回改修を行ったところでございます。

また、新年度につきましては、県下のアユ漁業の実態調査を行いまして、それに基づきまして今年度の継続でございます竹を用いたアユの逃げ場の創出モデルの効果を検証してまいりたいと考えております。

あわせまして河川資源の有効活用ということで、県内のダム湖にあります天然稚アユの活用を図るということで、そのための調査、天然稚アユの採捕方法であったり、採捕いたしました稚アユの蓄養、一時期飼うわけでございますが、またその稚アユを県下各河川に送る、いわゆる輸送方法、放流方法の検討等を進めてまいりたいと。あわせましては河川工作物、魚道がございますけれども、県内主要河川の本流、支流に設置されております魚道、110カ所のほどの現況調査と今後の改善に向かった基礎調査にしてまいりたいと。また、

全国豊かな海づくり大会誘致に向けまして、それを契機といたしまして、県内内水面漁業の振興を図ってまいりたいと考えておるところでございます。以上でございます。

○岡委員 今のアユの説明についてはしっかりとぜひお願いして、個人的に大変関心の高い項目でございますので、ぜひこれからシルバー世代に入ったときにアユ釣りを楽しめる奈良県にしてもらいたいと思いますので、頑張ってください。

それと先ほどの繰越明許費については事情はわかりますけれども、とにかくいろいろなことが起こることはやむを得ませんけれども、特に土木部もそうでございますけれども、いろいろ相手があつての交渉事も多分あると思いますので、大変だと思いますけれども、そういうことは想定された中で仕事をされているはずでございますので、季節的なことはやむを得ませんけれど、降雪の問題、これは予想外かもしれませんけれども、相手との交渉等についてはやはり事前にしっかりと頑張った上で、予算を組むときにはそのことはある程度考えながらやっていかないと、せっかく予算を組んだけれども、そういう形で実行、執行できないということは、せっかくのお金が使えてないということは大きな損失だと思いますので、より一層のご努力をお願いしたい。

最後に、1個だけ確認します。今の林業木材生産推進事業の関係で、先ほどのことにも関係するか知りませんが、森林施業区域において奈良型作業道というのを今回提案されているわけです。今までと違う何か作業道のようにここに書かれているのですけれども、この辺についてどういうイメージでどのように違うのか、教えていただきたいと思えます。

○七尾林政課長 奈良県木材生産推進事業の中の奈良型作業道についてのご質問でございます。

従来、作業道、永久工作物というものではなくて、簡易な道を山につけて5年ぐらいたてば山に戻ったらいいというぐらいの道でございました。それは単価も安く、工作物もつからない。そういった形で一時的に間伐とか作業をするだけの道というものでございました。それでそういう道でありましたら、雨が降ったりとか、それと紀伊半島、特に奈良県の急傾斜、地質の悪い状況でございましたら、降雨とかいろんな状況で壊れたりするようなことがございました。山に入られる方は補修をしながら使っていく、もしくはもうその作業で終わってしまうようなことでございましたが、奈良県で今後、木材生産を進めていくに当たりましては、壊れない道づくり、それには路盤を固める、それと路肩を固める、そういったものを進めてまいりたいと思ひまして、奈良型作業道ということでさせていた

だいてます。

具体には、路盤に現場の間伐材等、木材を工作物として設置いたしまして、それと路肩にもそういった木材で丸太を組んで補強してまいります。それによって壊れない、繰り返し使える、繰り返し間伐作業で木材生産を推進していく、そういった道を進めてまいろうというのが今回の木材生産推進事業でございます。以上でございます。

○岡委員 イメージはわかりました。この道路というのは、法的な位置づけはどんな位置づけになるのですか。今までと変わらない位置づけになるのですか。

○七尾林政課長 公的な位置づけというご質問ですけれども、今までも林道は公道として普通の一般の車両が通行できるという形でございます。それで作業道と申しますのは、今までからそうですが、一般の人が入ったら危険も生じます。傾斜であるとか補強であるとか少ないものでして、林業専用の車両が入る。フォワーダーといたしまして、木材を運ぶ車とかあと林業機械等が通行できればいいという形で作ります。逆に申しましたら、その林業機械によりまして路面を傷めたり、路肩を傷めたりということも生じておりました。これからも生じてまいりたいと思います。それによって道が壊れないように補強を進めて、繰り返し使える道というのが奈良型作業道だと思っております。

○岡委員 だから確認したいのですけれども、作業道の場合は関係者以外は立入禁止という感じになると思うのです、大体。林道の場合は一般の人でも多分通れるという形になりますよね、今。何が言いたいかといいましたら、予算1億8,000万円ほどですから、これからどのくらいのものでできるのか、ちょっとイメージわかりませんが、多分これは今後そういうものを整備していくことについて、あえて反対するものでもないし、いいことだと思うのですけれども、せっかくなので道路ですから、いろんな形、例えば最近若者がバイクで走ったりしますね。入ってきますよね。そうするとそういうことにも、例えば通行ができるような道にしてあげたら、いろんな形で山に親しんでもらえるというのですか、ツーリズム的な感じでその機能も持てるのではないかという思いがあったので、道路が今後せっかくなのでお金かけてつくったものが間伐材だけのためなのか、もう少し多目的な道路に考えていこうとしているのか、その辺は横との関係もあると思いますが、1回概念をしっかりと整理していただいて、せっかくなのでお金使うのやから有効に使えるようにしてもらいたいのが私の質問の趣旨でございますが、これも要望いたします。

○中野（雅）委員長 よろしいですか。ほかになれば藤野副委員長が発言したいそうですけど。

○藤野副委員長 1点だけお聞きいたします。86ページ、中央卸売市場基本計画策定事業です。これも昨年来から中央卸売市場運営協議会で議論がなされているということは、先ほどの説明でございました。主な議論内容も含めて、この詳細にわたる説明を再度お聞きしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○嶋本マーケティング課長 中央卸売市場基本計画策定事業に関してでございます。昨年来、中央卸売市場運営協議会で議員の皆様も含めました中にご議論をいただきました。もう少し事業者との間で今後に向けての議論を重ねなさいというご意見もいただきましたところでございます。主には市場の活性化について、それから将来あるべき姿、必要な機能についてということになるかと思っておりますけれども、そういう議論を重ねている中で、専門部会というのを2回開催いたしまして、今そういった最終の将来のあり方についての方向性というものを取りまとめようとしているところでございます。予算計上、上程させていただいておりますこの基本計画の中では、その出ました方向性の具体化に向けまして、ソフト面、それから必要な機能を含めたハード面もあろうかと思っております。そうした一定の具体化をそこであらわせばと考えております。もちろんその中では中の事業者、それから中央卸売市場運営協議会の先生方、そういったところをよく議論、ご意見をちょうだいしながら、取りまとめできればと考えております。以上でございます。

○藤野副委員長 これからこの基本計画の策定に向けてさまざまな議論をまたなされるかと思いますが、事業者あるいはさまざまな方々のご意見をお聞きしながら、慎重に策定をいただきたいというのは要望ですが、県の考え方やあるいは今後の取り組み等については、午後の総括においてまた議論していきたいと思っております。以上、ありがとうございました。

○中野（雅）委員長 ほかに質疑がなければ、これをもって農林部の審査は終わりたいと思っておりますが、よろしゅうございますか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

それでは、午後は1時から総括審査を行いますので、よろしくお願いいたします。

しばらく休憩いたします。